

施設利用における遵守事項

- ① 施設を利用するにあたって利用者全員が体調確認票を記入すること。
施設での感染が判明した場合にご連絡させていただく場合があります。
また、必要に応じて行政機関への情報提供に利用する場合がありますので、
予めご了承ください。
- ② 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせることに。
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている
国や地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③ マスクを着用し、こまめな水分補給をすること。
 - ・プール、浴室以外ではマスクを着用すること。
 - ・マスクをしていると喉の渇きを感じにくいため、こまめな水分補給を行うこと。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤ 咳や痰を吐くことは極力行わないこと。
- ⑥ 障がい者の誘導や介助を行う場合を除き、他の利用者との社会的距離の
確保に努めること。
- ⑦ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、
施設管理者に濃厚接触者の有無等について速やかに報告すること。